

様式第16（第11条の5関係）

【書類名】	受継申立書
(【提出日】	平成 年 月 日)
【あて先】	特許庁長官 殿
	(特許庁審判長 殿)
【事件の表示】	
【出願番号】	
【受継申立人】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	
【代理人】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	
【申立の内容】	
【提出物件の目録】	
【物件名】	手続を受継する者の権限又は資格を証明する書面 1
【物件名】	()

〔備考〕

- 1 「手続を受継する者の権限又は資格を証明する書面」は、法定代理人が受継の申立てをするときは「戸籍の謄本」及び「住民票」、破産管財人が受継の申立てをするときは「破産管財人であることを証明する書面」、管財人が受継の申立てをするときは「登記事項証明書」のように新追行者の権限又は資格を証明する書面とする。
- 2 第9条の3第1項の規定により包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に「【包括委任状番号】」の欄を設けて、包括委任状の番号を記載する。また、2以上の包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返して設けて記載する。
 【包括委任状番号】
 【包括委任状番号】
- 3 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び23から26まで並びに様式第4の備考1、2及び4と同様とする。
 (追加……平2通産令41、改正……平7通産令57、平8通産令79、平10通産令87、平11通産令132、平16経産令28、平17経産令14、平19経産令14)